

南相馬市地域防災計画の修正（素案）に関するパブリックコメント手続の実施結果（回答内容）

【パブリックコメント・各区地域協議会意見】

資料2 新旧対照表への意見は、資料3 素案のページを示しています。

地震対策編、津波対策編を除く各編で節毎に改ページを行ったため、パブコメ実施時点の資料ページ番号と異なっております。

	提出者	対象資料	ページ	意見箇所	意見等要旨	回答		
						対応区分	本計画への反映等	市の考え方（対応の理由等）
1	パブリックコメント（個人）	資料1	12	(4) 旅館ホテルへの・・・	高齢者・障害者等多くの人たちも対象としてほしい 【理由】 東日本大震災、熊本地震等大規模地震では個室の配慮の必要の人が多くみられている。例えば発達障害児たちで音や人に過敏な子供たちは避難所にいることができず、壊れた自宅に戻っていた。	意見（その他）	素案のとおり	現協定内容では対象者を妊産婦等としております。必要に応じて協定内容の変更を検討します。 一般の避難所では生活することが困難な要配慮者については福祉避難所に移送することとしています。指定福祉避難所の外に旅館・ホテル等を確保し、福祉避難所として開設するよう努めることとしていますので、災害の状況に応じて対応していきます。
2	パブリックコメント（個人）	資料1	15	17 要配慮者対策	福祉避難所への直接避難 南相馬市では制度化はできているのか	ご質問	-	制度化はできているものの、訓練等での検証ができていないため、福祉避難所開設訓練を実施し、福祉事業所等と課題の検証を行ってまいります。
3	パブリックコメント（個人）	資料3	2	総則・予防対策編 第1部第1章第2節 1 4行目	国の防災計画で人命が失われない 一人の人命も 【理由】 インクルーシブ防災の考え方から	修正意見	素案のとおり	ご意見の箇所は、国の防災基本計画の表現を引用しており、同じ趣旨を示しています。
4	パブリックコメント（個人）	資料3	35	総則・災害予防対策編 第2部第1章第3節 第3 2	内水ハザードマップを早急に作成お願いします。 【理由】 避難経路が確保できない場合がある。洪水ハザードマップに未掲載部分が追加されると思う	意見（その他）	-	内水ハザードマップについては、下水担当部局で作成を進めており、令和6年度に完成の見込みです。
5	パブリックコメント（個人）	資料3	56	総則・災害予防対策編 第2部第2章第5節 第2 1(1)	障害者。高齢者も対象者が多くいる。	意見（その他）	-	旅館・ホテルの避難所としての活用に関してはNo12のとおりです。
6	パブリックコメント（個人）	資料3	57	総則・災害予防対策編 第2部第2章第5節 第2 3(4)5行目	障害者。高齢者も対象者が多くいる。妊産婦等 妊産婦・障害児・者等	修正意見	素案のとおり	現協定内容では対象者を妊産婦等としております。必要に応じて協定内容の変更を検討します。なお、旅館・ホテル等の福祉避難所としての取扱いはNo12のとおりです。
7	パブリックコメント（個人）	資料3	57	総則・災害予防対策編 第2部第2章第5節 第2 3(4)5行目	福祉避難所への直接避難は安全上も必要です。具体的な施策をお願いいたします。	意見（その他）	-	ご意見を踏まえ、具体的な施策を講じてまいります。 総則・予防対策編第2部第2章第5節（p56）において、要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、避難の際に指定福祉避難所へ直接避難できるよう努めることとしています。
8	パブリックコメント（個人）	資料3	58	総則・災害予防対策編 第2部第2章第5節 第2 5 地域避難所の設置	能登半島地震では結果として孤立した集落で地域避難所が多くみられました。大規模災害時には既存避難所が安全に開所できるかは分かりません。普段からの訓練に大事な考え方と思えます。	意見（その他）	-	ご意見を踏まえ、引き続き行政区や自主防災組織に対し、地域避難所設置の呼びかけや、防災訓練等を推進していきます。
9	パブリックコメント（個人）	資料3	74	総則・災害予防対策編 第2部第3章第4節 第1 避難行動要支援者支援 1 (2)	名簿掲載対象者が現行計画キ 程度の判定では該当しないが・・・が無くなってしまっている。再掲をお願いしたい。 【理由】 自ら不安を感じている人は名簿に記載がなければ、間違いなく支援の対象から漏れてしまう。とても大事な記載である。	修正意見	素案のとおり	「その他市長が認める者」に避難行動に不安があり名簿登録を希望する方が含まれます。 また、名簿作成時に市から対象者へ丁寧に説明し、名簿登録の意向を確認しているところです。
10	パブリックコメント（個人）	資料3	119	一般災害対策編 第1部第6章第2節 第3 3要配慮者対策(4)	保護者・家族がいる場合の要配慮者で音や空間認知が困難な方たちは、個別の配慮ができる部屋等があれば支援者が不要でない場合も多くある。東日本大震災時のも多くの高齢者、障害者がホテル、旅館で安心できた。	意見（その他）	-	指定避難所においては段ボールパーテーション等を用い、防災訓練等をおして要配慮者避難を想定した適切な避難者の専用スペース等のエリア分けを各避難所の状況に応じて検討しています。 旅館・ホテルの避難所としての活用に関してはNo12のとおりです。
11	パブリックコメント（個人）	資料3	119	一般災害対策編 第1部第6章第2節 第3 4 指定避難所以外の避難者への支援	在宅、車中、テント等避難者の内要配慮者支援は早急に安否確認の上、避難者名簿に登録し、食料、薬、おむつ等生活用品、介護につながればならない。冬場、夏場には自ら温度調節ができないよう配慮者が多くいるため、専門スタッフの巡回が必要となる。	意見（その他）	-	第1部第6章第2節4（p119）において、被災者の所在を、消防団や行政区・自主防災組織等と連携して把握することとしており、避難所以外の要配慮者についても避難所生活者と同様に食料、物資の供給や巡回保健指導を受けられる計画としています。

12	パブリックコメント(個人)	資料3	168	一般災害対策編 第1部第17章第1節 第1 2 避難所での支援 (2) 生活支援 及び 3 福祉避難スペースの確保	専用スペースは災害規模や災害種類、地域の人口構成にて大きく変わる。避難所ごとのシミュレーションをしておかないとスペースが使えなくなってしまう。福祉避難スペースは通常災害でも恒常化する必要がある。	意見(その他)	-	ご意見踏まえ、市総合防災訓練や避難所マニュアルへの反映等取り組んでまいります。
13	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			災害は計画(予想)していないことが起きるため、そういったことを常に想定すべきである。	意見(その他)	-	不測の事態に対応できるよう、防災知識の普及啓発、市のマニュアル作成、職員の訓練等、対応能力の向上に努めていきます。
14	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			(初期消火等で水が確保できるように)市内学校プールの鍵を共通鍵にするような対応も必要では。	意見(その他)	-	今後、施設管理者と検討していきます。
15	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			防災行動計画(タイムライン)と計画本文がリンクして見やすいような工夫が欲しい。	修正意見	素案のとおり	防災行動計画は時系列に対応を示したのですが、地域防災計画は、防災の総合計画として根拠、基準等の記載がありボリュームがあるため、概要版等で分かりやすく伝わるように検討します。
16	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			令和5年度に防災マップが配られたが細かすぎて高齢者にとって見辛い。地区ごとの見やすいマップを配付して欲しい。	意見(その他)	-	今後の防災マップの作成時に、見やすいマップとなるよう工夫していきます。
17	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			地震時の避難所については経路が塞がれるなどの不測の事態に陥ることが予想されるため、これを想定した地区ごとの対応が必要になる。	意見(その他)	-	今後対応を検討していきます。
18	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			避難所となっている小高中付近は街路灯が少なく暗いので対応して貰いたい。	意見(その他)	-	ご要望として承ります。
19	パブリックコメント(小高区地域連絡協議会)	その他			石川町の体育館は災害時にマットを敷くことができるようになっていて、このような仕組みがあると良いと思う。	意見(その他)	-	今後の参考とします。
20	パブリックコメント(鹿島区地域協議会)	その他			石川県の地震では、不自由な避難生活の中で、トイレの問題が深刻だと聞きます。南相馬市では緊急時に、仮設トイレや簡易トイレを設置するとなっていますが、高齢者の中には仮設トイレの段差が登れず困ったとの話を聞きますし、悪臭もひどいとのこと。そのことから必要な水分を控え、トイレに行かないようにしているとのこと。その中で「トイレトレーラー」が快適で皆に喜ばれていると聞きました。県内でも棚倉町が所持しているとのこと。高価とのことですが、当市でもトイレトレーラーの設置を検討出来ないでしょうか。南相馬市以外で発生した災害の支援にも有効活用出ると思われるし、通常のイベント(野馬追等)でも活躍できそうです。	意見(その他)	素案のとおり	令和5年10月24日に県と県内59市町村が「大規模災害時におけるふくしま災害時相互応援チームによる相互応援等に関する協定」を締結したことにより、本市で災害が発生した際にトイレトレーラーを保有する自治体への応援を要請することができるようになってきています。トイレトレーラーの購入については費用対効果など、まずは他自治体の事例を研究していきます。
21	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他			能登半島地震で道路が寸断されたが、市内道路の危険箇所はどこに記載があるか。市道・県道・国道と縦割りで連携はどうなるのか。	ご質問	-	道路の土砂災害警戒区域や浸水区域等の危険箇所は市が作成・配布を行っている防災マップ(洪水・土砂災害編)等に記載しています。また、緊急輸送路については一般災害対策編第9章第1節第1(P136)で指定し、指定された第1次確保路線から道路啓開等、交通の確保を図ることとしています。また、南相馬市地域防災計画は市単独の計画ではなく、市域に関わる者の計画となっており、計画に沿ってそれぞれの道路管理者が対応することが基本となります。
22	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他			南相馬市では1.5次避難を想定しているのか。	ご質問	-	市でも過去災害で住居に被害を受けた方を早期に市営住宅へ受け入れるなど、1.5次避難に相当する対応を行っています。一般災害対策編第1部第6章第2-1-(2)にも旅館ホテル等の利用について記載しています。
23	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他			1つの課で抱えるのではなく市役所の組織力を生かして災害対応をしていただきたい。市役所と市民が連携して対応していくことが大事である。	意見(その他)	-	自助・共助・公助一体による地域防災力の強化に努めます。
24	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他			原三中は土砂災害警戒区域のため避難所に指定されていないが、地域としては土砂災害の可能性はないと判断している。避難所見直しの検討を行って貰いたい。	意見(その他)	-	災害災害対策基本法施行令第20条の3、第20条の6、国の「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」等により基準が定められていますが、災害の種類に応じた避難所指定の検討を行っていきます。
25	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他			災害対策本部への議会の関わりを盛り込むことを今後の検討として欲しい。	意見(その他)	-	市議会は「南相馬市議会災害対策支援本部」を設置し、市災害対策本部と連携することを別途定めておりますので、適宜、連携して対応してまいります。

26	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他		水害によるダム決壊が心配である。また大木戸川への支流の排水路構造に問題があるため改善をして欲しい。	意見(その他)	-	令和元年東日本台風以降、大雨が予想される場合、事前にダムの調整放流を行えるようになりました。大雨時にはダムを監視しコントロールしています。雨水排水の問題については、河川管理者へ改修の要望をしています。
27	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他		事前対策として個人がどのように対応すべきか啓発することが重要だと考える。	意見(その他)	-	事前対策については計画本文にも記載しており、防災出前講座や訓練等を通して、引き続き平時からの啓発に努めてまいります。
28	パブリックコメント(原町区地域連絡協議会)	その他		災害が起これば公的機関の職員も被災者であるため、自助が大事であることを周知して欲しい。	意見(その他)	-	市は防災出前講座、訓練等で平時から啓発をしていますので、今後も続けていきます。
29	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		令和4年の地震で鹿島区は断水した。水道設備の総点検はしているのか。	ご質問	-	水道法第22条の2において、水道事業者等は、点検を含む維持及び修繕をしなければならない旨が定められており、国の水道施設の維持及び修繕に関する基準に基づき定期的な点検を実施しています。
30	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		地域の高齢の住民がさくらホールに避難した際に、「いっぱいだから来るな」と言われた。自分の身は自分で守るというのは原則だが、対応できる者とそうでない者もいる中で言い方に注意が必要ではないか。	意見(その他)	-	マニュアル等を整備し、平時から避難所担当となる職員に共有し、対応の改善に努めていきます。
31	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		避難時等、困った時にどうすればいいかはっきりわかるように示してもらいたい。	意見(その他)	-	市は防災出前講座、訓練等で平時から啓発をしていますので、今後も続けていきます。
32	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		相馬地方広域水道企業団に対し、給水等の対応について申し入れではなく業務命令は出せないのか。	ご質問	-	市とは異なる事業体に対し、市から命令をする権限はございませんが、要請し連携して実施することを計画に位置付けています。
33	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		避難誘導など職員のみでは対応しきれない。関係者が全員で対応しなければならないと思うが、そのためのマニュアル等の整備もしっかりして欲しい。	意見(その他)	-	今後の防災対策として具現化していきます。
34	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		高齢化が進んでくると、きめ細かな対応が無いと一人ひとりが自覚しようにもしようがないため、きめ細かな対応をお願いしたい。	意見(その他)	-	ご意見として受け止め対応してまいります。
35	パブリックコメント(鹿島区地域連絡協議会)	その他		耐震化率を100%にすると被害が減少すると示されているが市は対策としてどのようなことに取り組んでいるのか。	ご質問	-	南相馬市耐震改修促進計画を策定し、木造住宅の耐震診断、住宅の耐震改修、ブロック塀等の撤去・改築等に対する補助、市民への安全対策の普及啓発を行っています。